

# 益城町広崎 土地

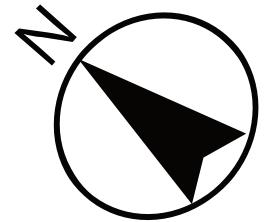


所在地	熊本県上益城郡益城町大字広崎 1445-15付近			区域区分	市街化区域
売買代金	¥25,980,000			用途地域	2種中高
土地面積	236m <sup>2</sup> (71.39坪)			電柱	
接道	東側(公道) 幅員約6.0m				
交通	益城インターロード徒歩9分(約720m)				
建ぺい	60%	容積	150%		
地目	畠	引渡時期	相談		
上水	宅内	下水	宅内		
小学校	広安小学校	中学校	益城中学校		
備考	公共下水				
	公営水道				
	都市ガス				
	区画整理地内				
	仮換地設定済				
広告有効期限	令和8年3月31日			取引形態:媒介	

熊本県知事(1)第5535号	
—すべての人に不動産を— 株式会社 MR不動産	
〒862-0951 熊本市中央区上水前寺1丁目12-25 EDEN SUIZENJI 2F	
TEL:096-284-1286 FAX:096-284-1285	



ーすべての人に不動産をー  
株式  
会社**MR不動産**



公道

対象地



80m

1:2000



益台西組發第219号  
令和7年1月17日  
<指定番号29>

松本 義朝 様

益城台地西土地区画整理組合

理事長

西田 誠



## 仮換地指定通知

益城台地西土地区画整理事業施行地区内のあなたが所有する宅地について、土地区画整理法第98条第1項の規定により、下記のとおり仮換地を指定します。

よって、同法同条第5項の規定により通知します。

### 記

従前の土地					仮換地				摘要
町丁目	地番	地目	登記地積m <sup>2</sup> (基準地積m <sup>2</sup> )	一筆の 全部又 は一部	街区 番号	画地 番号	位置		
広崎 大野久保	1543-2	畑	469 (484.26)	全部	9	6-2	添付図面の とおり	236	
仮換地の指定の効力発生の日					令和7年1月22日				

(注)1. この通知書記載の「仮換地の指定の効力発生の日」からこの仮換地を使用し、または収益することができますが、従前の宅地については、使用し、または収益することができません。

(教示)1. この通知に不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3月以内に、熊本県知事に対して審査請求することができます。

2. この通知に不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して6月以内に、益城台地西土地区画整理組合を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

3. ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。



	仮換地位置
①	街区番号

# 益城台地西土地区画整理事業

## 仮換地位置図

縮尺1:500

